

講座・イベント

にかほんじょう冬は日本酒でカンパイ！キャンペーン
にかほ市と由利本荘市の酒類取扱店（スーパーやコンビニエンスストア等も含む）で由利地域の酒蔵の日本酒を2,000円以上購入し、購入時に受領したレシートと商品の写真を応募フォームから送信すると抽選で賞品が当たります。詳しくは環鳥海地域観光情報発信サイトを参照ください。



▼実施期間／2月20日(月) 応募期限／2月20日(月)
問 由利地域振興局 ☎22・5432

困り事・相談

ひきこもり相談

毎月第2火曜日の開催です。
▼日時／1月10日(火)・14時～16時
▼会場／エニワン
／あきた若者サポートステーション
問 にかほびおら 杉沢 ☎0187・66・1106

こころの健康づくり相談日

相談時間は1人1時間です。

◆臨床心理士による相談日
▼日時／1月16日(月)・10時～14時

◆精神科医による相談日
▼日時／1月19日(木)・14時～15時
◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇
▼会場／各保健センター
申込／相談期日の2日前まで仁賀保健センターへ申し込み
問 仁賀保健センター ☎32・3000

雇用・職業

由利地域合同就職面接会

▼日時／1月24日(火)・13時30分～16時(受付12時30分)
▼会場／ナイスアリーナ(由利本荘市)
▼対象／にかほ市または由利本荘市で就職を希望する方
▼内容／面接、就職相談、移住相談ほか
※申込み不要です。
問 ハローワーク本荘 ☎22・3421

求人へのオンライン申込み

求人はオンライン申込みが便利です。ハローワークへの移動時間や待ち時間が不要となります。さらにハローワークへの求人は、オンラインで申込（求人内容の確認、募集

の停止、応募状況や結果の管理など）ができます。利用にあたっては、ハローワーク職員が案内しますので、利用をお願いします。
問 ハローワーク本荘 ☎22・3421

生活・環境

出張「へんご」の相談会

秋田なまはげの会による無料相談会を実施します。多重債務だけではなく、雇用問題や生活再建、ローン、コロナ被害など暮らし全般の相談を行います。予約制です。左記まで連絡ください。
▼日時／1月21日(土)・13時～16時
▼会場／仁賀保公民館
問 秋田なまはげの会 ☎018・862・2253

公共機関から

秋田県雪害事故防止週間

令和5年1月7日(土)から15日(日)は、「秋田県雪害事故防止週間」です。屋根の雪下ろしや除雪作業中の事故防止に努めましょう。
問 秋田県生活環境部県民生活課 ☎018・860・1522

1月10日は110番の日

「110番」は警察への緊急通報です。通報する際は、▽何が？(事件?事故?)▽いつ?どこで?(場所は?目標物は?)▽犯人は?(逃げた方向は?車の特徴は?)▽被害は?(怪我人は?)▽あなたは?(お名前は?関係は?)などを落着いて話してください。

※車を運転中に携帯電話で通報する場合は、車を適切な場所に停車させ、できる限り場所を移動しないで通話してください。

問 由利本荘警察署にかほ幹部交番 ☎43・2935

図書館象潟分館臨時休館

1月17日(火)と18日(水)の両日、蔵書点検のため臨時休館します。

問 図書館象潟分館 ☎43・2229

消費税のインボイス制度に関する説明会

課税売上高が1千万円以下の免税事業者の方を含め、多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会に参加ください。参加には電話

による事前予約が必要です。

▼日時／①1月24日(火)、②2月21日(火)・14時～15時(免税事業者向け)、15時30時～16時30時(課税事業者向け)
▼会場／①本荘由利広域行政センター②由利本荘市市民交流学習センター
問 本荘税務署法人課税部門 ☎22・2597

「令和4年度にかほ市長寿祝金」商品券の有効期限

「令和4年度にかほ市長寿祝金」商品券の有効期限がせまっています。早めに利用ください。

▼有効期限／1月31日(火)
問 長寿支援課 ☎32・3042

にかほ市

一次産業支援事業支援金の申請は済んでいますか？

市内の一次産業事業者（農業、漁業）を支援するため、令和3年度の収入に応じた支援金や令和4年の漁業経営セーフティネット構築事業の積立額全額を交付します。申請書類は農業者と漁業者へ郵送済みですが、届かない場合は農林水産課、税務課市民サービス班、市民課市民サービス班、市HP、市内の

事業主の皆さん

償却資産申告書の提出が必要です

法人または個人事業主（自営業）の方（農業や漁業等を含む）は、その事業に使用する機械・備品などの資産（償却資産）を所有する場合、資産が所在する市町村へ申告しなければなりません。令和5年1月1日現在で所有する償却資産を申告書に記載し提出してください。

▼申告期限／1月31日(火) 提出先／税務課、金浦市民サービスセンター、市民課市民サービス班
※確定申告等での減価償却資産とは別に申告するものです。ご注意ください。

問 税務課資産税班 ☎43・7505

介護に係る税控除

申告には認定書・証明書が必要です

介護保険の要介護認定を受けている方で、一定の要件に該当する場合、証明により所得税や住民税の控除を受けられることがあります。

障害者控除

介護保険の要介護認定を受けている方のうち、要介護2以上で、認知症や障がい程度の知的・身体障がい者に準ずると認められる場合には、障害者控除を受けることができます。この場合は、控除を受けるための認定書が必要ですので窓口で交付申請をしてください。

※身体障害者手帳等をお持ちの方は、手帳等により控除を受けられますので、申請の必要はありません。

おむつ代の医療費控除

おむつ代について、1年目は医療機関の発行する「おむつ使用証明書」により医療費控除の対象となります。2年目以降に医療費控除を受ける場合について、要介護認定を受けていて一定の要件に該当する方は、申請により市が交付する「主治医意見書確認書」

冬場は転倒事故を防ぎましょう！

冬場は雪や凍結による転倒事故が多く見られ、特に12月から2月の積雪時期に多発します。転倒事故を防ぐため、危険な場所を知り滑るかもしれないと意識して歩くなど予防をしましょう。

問 秋田労働局健康安全課 ☎018・862・6683

仁賀保庁舎大規模改修工事

工事のため、正面玄関駐車場は乗降の通り抜けは可能ですが、駐車はできません。駐車場は庁舎南側駐車場（国道側）を利用ください。ご不便をおかけしますがご理解のほどよろしく願います。

▼期間／3月中旬頃まで
問 市民課市民サービス班 ☎32・3030